

幹線道路網（高規格幹線道路・直轄国道）の整備

1 現状

県内の高規格幹線道路や直轄国道の幹線道路網の整備は、平成30年度に、新名神高速道路の県内区間全線、東海環状自動車道の東員ICから大安IC、国道23号中勢バイパスの鈴鹿市から津市の間が開通するなど、着実な整備が図られています。

令和元年度には、新名神高速道路の亀山西JCTのフルジャンクション化が予定されていることに加え、未事業化区間であった近畿自動車道紀勢線の熊野市から紀宝町間について紀宝熊野道路として新規事業化されました。

<主な事業の進捗状況>

平成31年3月末時点

事業名	事業主体	全体事業費	用地進捗 事業進捗	備考
新名神高速道路 (新四日市～亀山西)	中日本高速	3,300億円	100% 96%	亀山西JCT 令和元年度フルジャンク ション化
東海環状自動車道 (北勢～四日市)	国 中日本高速	1,369億円	99% 77%	(北勢IC(仮称)～大安IC) 令和6年度開通見通し L=6.6km
東海環状自動車道 (養老～北勢)	国	1,500億円	90% 9%	※進捗率は岐阜県区間含む
国道42号 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)	国	340億円	100% 65%	
国道42号 熊野道路	国	270億円	72% 5%	
国道42号 紀宝熊野道路	国	850億円	- -	令和元年度新規事業化
国道42号 新宮紀宝道路	国	350億円	75% 13%	
国道1号桑名東部拡幅	国	513億円	61% 42%	
国道1号北勢バイパス	国	1,300億円	82% 69%	
国道23号中勢バイパス	国	1,930億円	100% 90%	

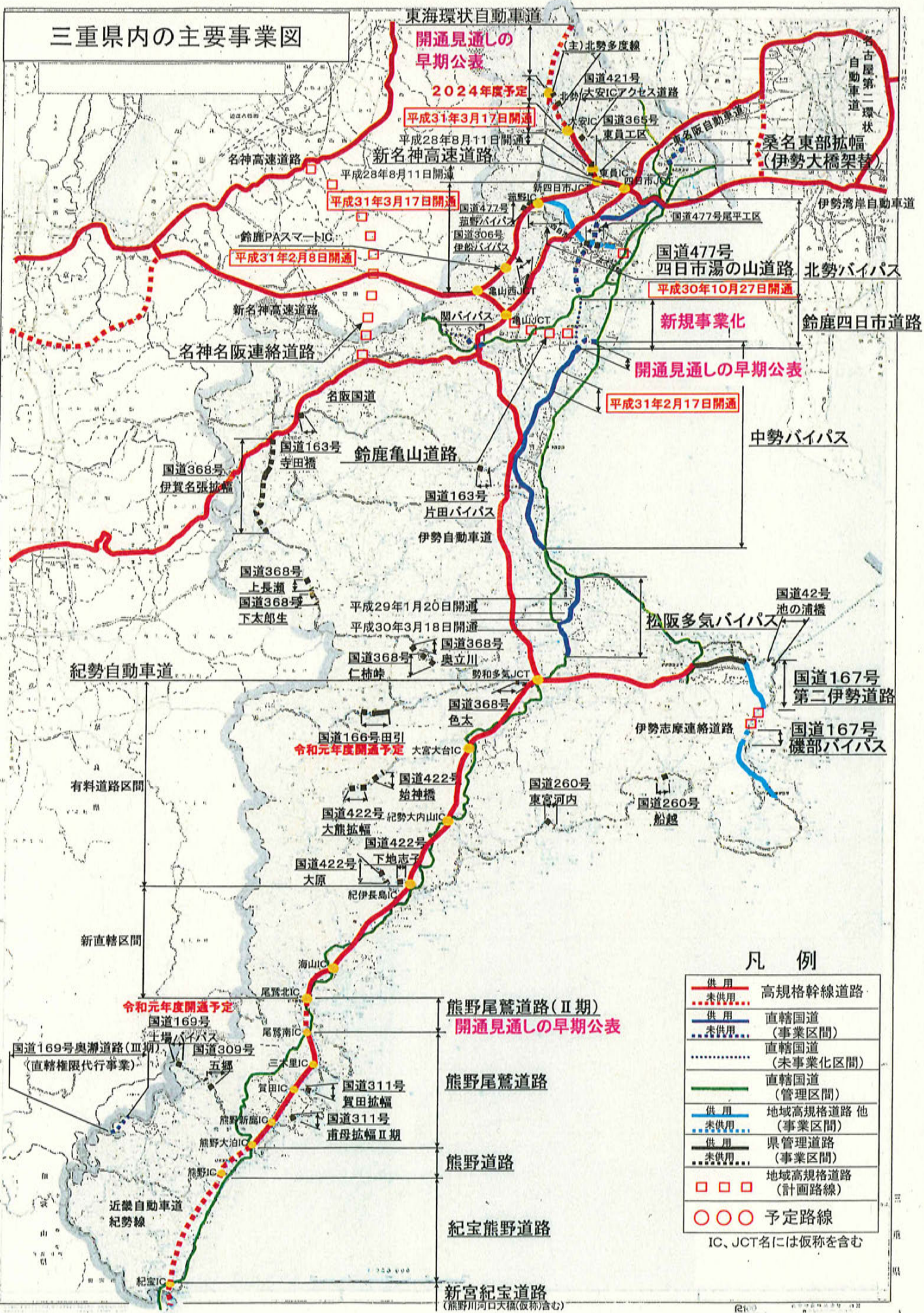
2 取組方針

- ・地域の経済活動（産業・観光）の拡大を支える基盤として、また、大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、県民の皆さんの安全・安心を確保するため、幹線道路網の整備促進を図ります。
- ・事業中区間の整備促進や開通見通しの早期公表、未事業化区間の早期事業化について、関係市町や民間企業、民間団体とも協働を図りながら、引き続き、国等に対し働きかけていきます。

3 令和元年度の主な取組

- ・鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ・東海環状自動車道（県境～北勢間）、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、中勢バイパス（鈴鹿（安塚）工区）の開通見通しの早期公表に向けた取組を推進します。

三重県内の主要事業図



凡例

●●●●●	供用	高規格幹線道路
●●●●●	未供用	
●●●●●	供用	直轄国道 (事業区間)
●●●●●	未供用	直轄国道 (未事業化区間)
●●●●●	供用	直轄国道 (管理区間)
●●●●●	未供用	地域高規格道路 他 (事業区間)
●●●●●	未供用	県管理道路 (事業区間)
□□□	供用	地域高規格道路 (計画路線)
○	未供用	予定路線

IC、JCT名には仮称を含む

①新名神高速道路（亀山市安坂山町地内）



②東海環状自動車道（いなべ市大安町地内）



③熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲市南浦地内）



④新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称））



⑤北勢バイパス（四日市市西坂部町地内）



⑥中勢バイパス（鈴鹿市野町地内）



県管理道路の整備

1 現状

(1) 整備状況

県管理道路の整備については、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら計画的に整備を推進しています。また、緊急輸送道路等に係る橋梁の耐震対策を進めています。

整備の結果、平成30年度は以下の箇所を供用しました。

① 抜本的な整備

国道477号四日市湯の山道路（四日市市～菰野町）、国道306号伊船バイパス（鈴鹿市）、県道一志嬉野線（津市）など9箇所の全線供用と県道四日市関線（鈴鹿市）、県道鳥羽磯部線（鳥羽市）など8箇所の部分供用

② 柔軟な対応

県道木曾岬弥富停車場線（木曾岬町）など2箇所の供用と県道一志美杉線（津市）など4箇所の部分供用

③ 橋梁耐震

国道165号〔新羽根橋〕（伊賀市）、県道松阪環状線〔松ヶ崎跨線橋〕（松阪市）、県道鳥羽松阪線〔大野橋〕（伊勢市）などの橋梁13橋の耐震化

2 取組方針

(1) 整備方針

県民等の安全性や利便性の向上を目的に、次の4つの方針に基づき、「道路事業計画」を策定し、県管理道路の整備を計画的に推進しています。

- ①高規格幹線道路へのアクセスの改善
- ②緊急・災害時の復旧・復興に資する道路整備
- ③交通円滑化を図る渋滞対策
- ④安全・安心・快適な道路環境を確保する道路整備

(2) 整備方法

道路整備は、国の補助事業や交付金事業を最大限に活用するとともに、県単独事業もあわせて整備を進めます。

橋梁耐震は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を積極的に活用して進めます。

3 令和元年度の主な取組

今後策定する「令和元年度道路事業計画」に基づき、計画的に整備を進めます。

令和元年度に供用を予定している主な箇所は以下のとおりです。

(1) 抜本的な整備

国道169号土場バイパス(熊野市)、県道鼎田辺線(いなべ市)などの全線供用、国道368号伊賀名張拡幅(名張市)などの部分供用

(2) 柔軟な対応

県道平津菰野線(四日市市～菰野町)、県道阿児磯部鳥羽線(志摩市)の供用、国道422号(大台町)などの部分供用

(3) 橋梁耐震

国道306号〔奥郷橋〕(菰野町)、県道紀宝川瀬線〔相野谷橋〕(紀宝町)などの橋梁耐震化

国道477号四日市湯の山道路（菰野町地内）

平成30年10月27日供用開始



【事業効果】

四日市市街地から新名神高速道路へのアクセスが強化され、東西方向の物流ネットワークが構築されました。さらに、交通の分散が図られ、一般国道477号(湯の山街道)の慢性的な渋滞が緩和されることにより、現道利用者の利便性が向上しました。

県道一志美杉線（津市地内）

平成30年10月15日供用開始



【事業効果】

待避所の整備により、車両の対面通行可能な区間が増え、安全性が向上しました。

道路の維持管理

1 道路施設の現状

県管理道路の路線数、実延長 (H30. 4. 1 現在)

種 別	路線数	実 延 長(km)
国道(県管理)	20	792.2
県道	307	2,664.3
国道・県道計	327	3,456.5

主要な道路施設の内訳

(H30. 4. 1 現在)

種 別	橋梁	トンネル	横断 歩道橋	シェッド	大型 カルバート	門型 標識
施設数	4,184	128	103	22	37	20

2 取組方針

- (1) 定期点検(1回/5年)の実施
- (2) 定期点検結果に基づく修繕
- (3) 市町職員への技術的サポート
- (4) 住民参加による維持管理の推進
- (5) 新たな財源確保の推進
- (6) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による、のり面等の防災対策、道路冠水対策等の推進

3 令和元年度の主な取組

(1) 定期点検

橋梁 844 橋、トンネル 40 本、横断歩道橋 15 橋、シェッド 14 基
(平成30年度実績：橋梁874橋、トンネル61本、横断歩道橋37橋、大型カルバート2基、門型標識11基)

(2) 定期点検結果で修繕が必要となった施設の修繕工事

橋梁 74 橋、トンネル 25 本、横断歩道橋 7 橋、シェッド 1 基、大型カルバート 1 基

(平成30年度実績：橋梁45橋、トンネル17本、横断歩道橋12橋、シェッド1基)

(3) 三重県道路メンテナンス協議会を活用した研修会の開催による市町職員への技術的サポート

(平成30年度実績：14回開催)

(4) 住民参加による維持管理

(平成30年度実績：353団体(道路美化ボランティア活動助成事業159団体、ふれあいの道事業10団体、自治会委託(道路)184団体))

(5) 歩道橋ネーミングライツの推進

(平成31年4月末現在：7件)

(6) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の推進

のり面等の防災対策 13 箇所、道路冠水対策 2 箇所、停電節電対策 52 箇所

● 橋梁修繕 定期点検結果に基づく対策事例

主桁、高欄の修繕



老朽化により高欄、主桁のサビが進行



高欄、主桁の塗替えと高欄の部分補修を実施

● 三重県道路インフラメンテナンス協議会の研修事例

市町職員の点検技術力の向上を図るため県職員による研修を実施



点検前に、点検のポイントについて説明



桁下より橋台、床版等を点検

●歩道橋ネーミングライツ（平成31年4月末現在：7件）

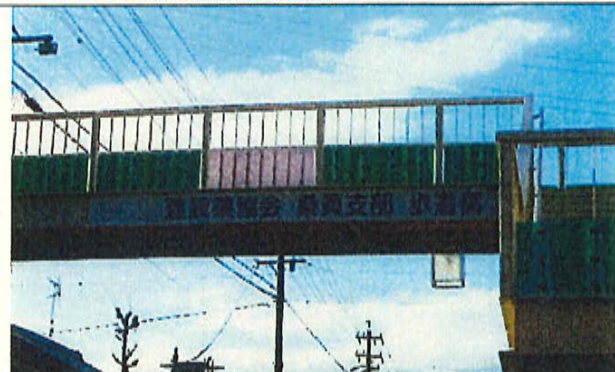
県道亀山白山線（亀山市）
御幸歩道橋
「白熊ラーメン亀山本店ブリッジ」



県道松阪第二環状線（松阪市）
花田歩道橋
「株式会社エコクリーン1号歩道橋」



国道421号（桑名市）
益生歩道橋
「建設業協会桑員支部歩道橋」



県道鈴鹿環状線（鈴鹿市）
平田駅前歩道橋
「高所作業車レンタル スカイリースブリッジ」



県道鈴鹿環状線（鈴鹿市）
三白市歩道橋
「トラック輸送・倉庫 三重執鬼(トルキ)ブリッジ」



県道四日市楠鈴鹿線（四日市市）
浜旭歩道橋
「エムシーパートナーズ歩道橋」



県道上海老茂福線（四日市市）
いかるが歩道橋
「富ーコンクリート(株)1号歩道橋」



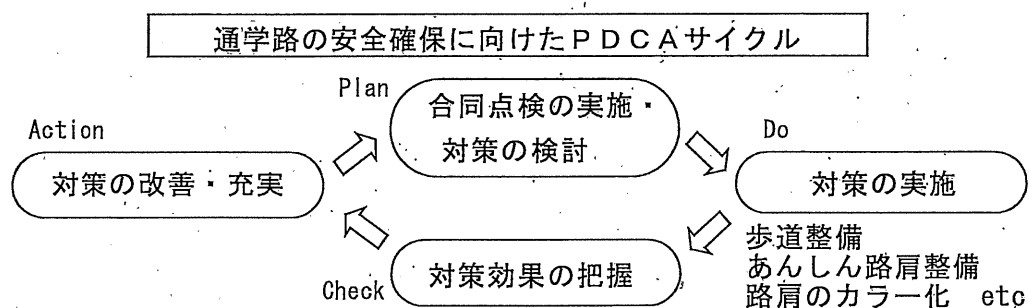
交通安全対策

1 現状

- (1) 平成25年から道路管理者、県警察、教育委員会及び学校が連携して「通学路交通安全プログラム」の策定を進め、平成28年度より危険箇所の対策を重点的に実施しています。
- (2) 平成29年1月に国が指定した「事故危険箇所」に基づいて、県警察と連携した交通事故対策（路面標示、交差点改良、標識設置等）を実施しています。
- (3) 区画線の引き直しについては、平成30年7月に引き直し基準を定め、例年の1.5倍の約300kmの引き直しを進めてきた結果、昨年度は、舗装修繕による区画線の引き直し等も含めて、約360kmの引き直しを実施しました。また、道路管理者と県警察がそれぞれ設置管理する区画線と道路標示等について、27箇所ですべて同時施工（※1）を実施し、1箇所ですべて一体施工（※2）を行いました。
※1：道路管理者（県）と県警察で施工箇所、施工時期の調整を行い、同一箇所ですべて同時にそれぞれの管理者が区画線と道路標示の引き直しを行うもの。
※2：施工箇所、施工時期の調整を行い、道路管理者（県）が県警察から道路標示の引き直し予算を受託し、一体的に区画線と道路標示の引き直しを行うもの。

2 取組方針

- (1) 「通学路交通安全プログラム」については、PDCAサイクル（合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実）の取組を実施します。



- (2) 「事故危険箇所」の交通事故対策を推進します。
- (3) 引き続き、区画線の引き直しに関する取組を推進します。

3 令和元年度の主な取組

- (1) 「通学路交通安全プログラム」に基づき22箇所の歩道整備を実施予定です。
（うち、令和元年度完了予定箇所5箇所）
- (2) 「事故危険箇所」県管理26箇所のうち、1箇所ですべて対策を実施予定です。
（令和元年度末で25箇所/全26箇所（約96%）が完了予定）
- (3) 本年度も前年度同様約300kmの区画線の引き直しを実施するとともに、国、市町及び警察とより一層の調整・連携を図り、同時施工や一体施工を行う予定です。

●交通安全対策を実施した事例

交通安全対策事業：【県道平生庄田線 津市榊原町】



歩道がなく路肩も狭小であり、通学児童等が危険な状態



通学児童等の安全確保を図るため、歩行空間を整備

交通安全対策事業（一体施工による区画線引き直し）：【国道163号 伊賀市上阿波】



センターライン及びゼブラが消えており、車両通行が危険な状態



車両通行の安全確保を図るため、区画線の引き直しを実施